

平成27年度新潟市新津地区勤労青少年ホーム運営審議会議事録

日時	平成27年6月29日(月) 午後1時30分～午後2時10分
会場	新潟市新津地区勤労青少年ホーム集会室
出席者	(委員) 長谷川委員, 関口委員, 樋口委員, 風間委員 【欠席: 高橋委員】
	(アドバイザー) 渡辺産業振興課長, 山本地域課長補佐
事務局	秋葉区地域課員2名
傍聴者	0名

【内容】

1. 開会

2. あいさつ

山本地域課長補佐

3. 自己紹介

4. 会長, 副会長の選任

昨年に引き続き、長谷川委員と樋口委員に会長、副会長をそれぞれお願いすることに決まりました。

5. 議事

(1) 平成26年度新津地区勤労青少年ホーム事業報告について

・(地域課職員)

勤労青少年ホーム利用状況について、昭和58年に開館し、30年経過しました。配布した資料のグラフは昭和58年度から平成26年度までの利用者数の推移を表しています。平成19年度からは3万人を超える利用者数となっていて、平成24年度は過去最高の37,000人の利用がありました。その理由は、新津地域学園の耐震工事により使えなくなり、代替施設として一時的に利用者数が増加しました。

平成26年度は30,077人の利用がありました。利用者数はほぼ横ばい状態が続いています。稼働率については、体育館は86%、料理講習室4%、集会室53%、音楽室65%、グループ室17%、講習室(和室)38%、全体の稼働率は44%となっていました。

参考までに秋葉区内の他の施設の稼働率は、荻川コミュニティセンターが49.2%、小合地区コミュニティセンターが26.2%、金津地区コミュニティセンターが47.0%、新津駅前の新津地域交流センターが45.3%、新関コミュニティセンターが19.7%となっています。この数字から、新津地区勤労青少年ホームの稼働率は平均的な数字であります。

利用者の内訳については、昨年度は70%が登録団体であり、30%が一般の

利用者や市、コミュニティ協議会でした。

続いて、昨年度行ったアンケートの結果について、利用頻度は約8割が月2回以上の利用となっています。この結果から定期的に利用している団体が多いことが分かります。性別は男性の方が多いです。年齢は40歳以上が半数を占めていますが、昨年度のアンケートと比較すると、10代の利用が増えています。住まいは秋葉区の方が64%ですが、新潟市外の方の利用も29%となっています。また、交通手段はほとんどが自家用車です。

来館の目的はサークル活動で、施設を知るきっかけは、知人の紹介が多く、管理運営については約6割の方が満足しています。

この他の意見として、「玄関前にタバコの灰皿があるのは危険である」「体育館にカーテンをつけてほしい」「ネットに穴が開いており困った」などがありました。玄関前の灰皿については正面玄関にあったものを2メートルほど横にずらしました。また、体育館のカーテンについては、今後指定管理者と検討していきたいと思えます。ネットについては穴の空いた箇所を修繕しました。

なお、昨年度のアンケートの回答数は14人となっており、アンケートの回答数としては少ないので、今年度は多くの利用者の方からアンケートに答えてもらえるようお願いしていこうと考えています。

最後に平成26年度指定管理者の評価結果についてですが、総合評価は記載の通りです。評価項目もほとんどが○以上となっており、指定管理者として優良であると評価します。なお、評価結果はホームページにも掲載されています。

以上が平成26年度事業報告の説明です。

・(長谷川会長)

今の説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願いします。

・(風間委員)

アンケートの施設の安全対策の項目において、不満が7%となっていますが、具体的にどんな箇所が危険であったのか教えていただきたいと思えます。

・(地域課職員)

ロビーを使った際、湯沸かし器に不具合が生じたことがあったようです。他にもタバコの灰皿が正面入口に設置されており、みんなが通るような箇所に置くのは危険だという声もありました。

・(樋口委員)

アンケートはどのくらいの時期にとったのでしょうか。

・(地域課職員)

一年を通じて行っています。

・(樋口委員)

アンケートの回答数が少ないのが、気になりました。

・(地域課職員)

階段の踊り場にある掲示板に「アンケートにご協力ください」という紙を貼っ

ていますが、なかなかご協力していただけないのが実情です。今後はアンケートに協力してもらえよう呼びかけを強化していきたいと思います。

・(長谷川委員)

体育館を利用している人間はアンケートの存在すら知らないのですが、体育館の利用者にもアンケートをとっていたのでしょうか。

・(地域課職員)

すべての利用者をお願いをしていると思いますが、設置場所が分かりにくかったようです。今後は皆さんの目に着く箇所に設置したいと思います。

・(長谷川委員)

年に1・2回配付してもらえれば回答もできるかと思います。

・(地域課職員)

そのように対応します。

・(長谷川委員)

他にないようであれば次の議事に移りたいと思います。

(2) 平成27年度新津地区勤労青少年ホーム事業計画について

・(地域課職員)

指定管理者は、新津第二小学校区の新津東部コミュニティ協議会で、事務局長が1名、職員が6名の体制で業務しています。

日常業務としまして、施設及び設備等の維持管理、解錠、施錠等の管理、建物・設備及び物品(備品)の管理保全、室内及び敷地内の整理整頓・清掃・安全点検と施設利用の受付・許可、利用受付及び利用許可書の発行、利用者数の記録、利用者への情報提供、利用者への適正利用の指導を行っています。

予算については、市より指定管理料として人件費、光熱水費、委託料を支出しており、施設の維持管理に使用しています。

続きまして、新津地区勤労青少年ホームのまちづくりセンターとしてのイメージを図に表わしました。

住民主体による地域課題を解決のための活動や地域の自主的・自立的な活動や交流の促進の場として、勤労青少年ホームの機能を有しながら、まちづくりセンターとしての機能を活かしていき、地域の活動の拠点となればと考えています。

指定管理についてですが、新津東部コミュニティ協議会にお願いし、今年が3年目になります。3年で指定管理が終了しますので、今年度非公募で選定を行い、来年度から新たに指定管理をお願いする形になります。

以上、平成27年度事業計画となります。

・(長谷川委員)

今の説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

- ・(関口委員)
施設を使用するにあたり使用料を徴収されると思いますが、使用料はどのように使われるのでしょうか。
- ・(地域課職員)
使用料金制ですので、使用料は市の歳入となります。
- ・(関口委員)
市の歳入となり、市から人件費や光熱水費が指定管理者に支払われるということでしょうか。
- ・(地域課職員)
そのとおりです。
- ・(樋口委員)
まちづくりセンターのイメージ図のところに、「地域人材の育成」とありますが、具体的に行っていることがあれば参考に教えてください。
- ・(地域課職員)
地域人材の育成については、正直なところ進んでいないのが現状かと思います。今後人材育成ができるような仕組みを作っていきたいと考えています。
- ・(渡辺アドバイザー)
先ほど関口委員から発言のありました使用料についてですが、一般の利用については使用料を徴収しないのではないのでしょうか。
- ・(地域課職員)
使用料は徴収しています。
- ・(長谷川委員)
使用料は払っています。3カ月前から予約が可能で、申し込みから10日～2週間以内に使用料を払ってくださいということで、前払い制で払っています。
- ・(渡辺アドバイザー)
ずいぶん前になりますが、私が利用していたときはおそらく使用料というのはなかった気がします。
- ・(長谷川委員)
新津市時代はなかったかもしれませんが、新潟市に合併してから使用料は発生しているかと思います。
他にご質問等はございませんでしょうか。ないようでしたら意見交換とのことですので、施設の運営に関する事などご意見がありましたら、お願いいたします。
- ・(風間委員)
昨年度体育館のカーテンについて近隣住民の方が気にされているという意見が

出ていましたが、その後はいかがでしょうか。

・(地域課職員)

アンケートにも目隠しだけでなく、体育館を利用する際まぶしいということからカーテンの設置が要望としてあがっていますので、今年度検討したいと思いません。

・(樋口委員)

アンケートに10代の利用が29%となっていますが、体育館の利用になるのでしょうか、それとも中の施設の利用になるのでしょうか。これからもたくさん若い方に利用して頂きたいと思います。

・(地域課職員)

主に体育館の利用になるかと思います。

・(樋口委員)

昔、子供を連れてこの施設を利用していたので、そういう子達が大きくなって、子供の頃よく来たなと思って使ってくれることで、地域のコミュニティも深まっていくのではと思います。

・(長谷川委員)

仕事柄お寺に行くことが多いのですが、お寺のトイレも今和式から洋式に変わっています。こちらの施設では、女子トイレは分かりませんが、男子トイレは和式が1か所、洋式が1か所となっています。今の子供たちで和式を使ったことがないという子も多くいると思います。今後すべて洋式に替えるという方向でお考えになっているのでしょうか。

もう1点、2011年の震災の時以降、節電対策で体育館の電気を全部灯けることが禁止となっています。今後もこの節電対策は継続していくのでしょうか。

・(地域課職員)

まずトイレについてですが、男性トイレは、1階が和式1か所、洋式1か所、2階が洋式2か所となっているかと思います。女子トイレについては、1階は和式2か所、洋式1か所。2階は3か所全部洋式です。和式を使用する人はほとんどいなくなっていると思いますが、公共施設の場合、和式トイレを設置することがありますので、今後は他の公共施設と比較しながら検討していきたいと思いません。

続いて節電の件について、状況を詳しくお聞かせいただけますか。

・(長谷川委員)

現在は体育館を全面利用する場合も1列だけ電灯を落とすという指示になっています。バドミントンで体育館を使用しているので、シャトルが見えにくいことがあります。ただ、日本中で節電が叫ばれていますので、それに即した形で利用したいとは思いますが、全面利用する際は電灯をつけていただけるとありがたいです。

- (地域課職員)
今後、指定管理者とも相談していきたいと思います。
- (長谷川委員)
他にございませんでしょうか。なければ議事は以上とさせていただきます。

6. 閉会